

## 平成29年度山口県小学生柔道強化指定選手選考会実施要項

- 1 目的 柔道の基本技術を正しく修得するとともに、柔道の試合等を通じて心身の鍛練及びその技能を磨き、明るく、正しく、たくましい小学生児童の健全育成と相互親睦を図ることを目的として小学生柔道強化指定選手の選考のための試合を行う。
- 2 主催 一般社団法人山口県柔道協会
- 3 主管 防府市柔道協会
- 4 日時 平成29年3月12日（日）午後1時試合開始  
（第37回全国少年柔道大会山口県予選終了後に実施）  
※ 受付：午前11時30分から12時30分まで
- 5 会場 防府市武道館 電話0835-24-6000  
〒747-0833 防府市浜方174-1
- 6 実施種別 (1) 小学5年生男子45kg級 (2) 小学5年生男子45kg超級  
(3) 小学6年生男子50kg級 (4) 小学6年生男子50kg超級  
(5) 小学5年生女子40kg級 (6) 小学5年生女子40kg超級  
(7) 小学6年生女子45kg級 (8) 小学6年生女子45kg超級  
※ 計量は実施しませんが、自己管理をお願いします。不正があった場合は、指定を取り消すことがあります。  
※ 対象者が小学生の児童であることから、各団体責任者は無理な減量等をさせないよう細心の配慮をしてください。
- 7 参加資格 (1) 平成29年4月2日現在で小学校6年生、5年生になる者とする。（下級生の参加は認めない。）  
(2) (公財)全日本柔道連盟に登録していること。  
(3) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合がある。
- 8 試合方法 (1) 国際柔道連盟試合審判規定、国内における「少年大会特別規定」および大会申し合わせ事項による。  
(2) 試合時間は2分間とし、トーナメント戦で行う。  
(3) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」「判定」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり・有効）がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1差以内であれば旗判定で勝敗を決定する。（GSは行わない。）
- 9 参加料 1人 500円（大会当日受付で納入すること。）
- 10 選考基準等 (1) 山口県小学生強化指定選手数  
6年生男子10名、女子6名  
5年生男子10名、女子6名  
(2) 選考参考対象大会

- ①一般社団法人山口県柔道協会が主催する大会等
- ②本選考会
- ③全国小学生学年別大会山口県予選会（前年度）
- ④山口県体育大会少年の部（前年度）

(3) 強化指定選手決定通知

山口県柔道協会から通知する。なお、協会が案内する強化合宿、強化練習会に参加すること。（理由を届け出ることなく参加しない選手は強化指定から除外する。）

- 11 申込方法 (1) 所定の申込書により申し込むこと。  
(2) 申込先 一般社団法人山口県柔道協会  
電子メールアドレス [yjk@c-able.ne.jp](mailto:yjk@c-able.ne.jp)  
(3) 申込締切 平成29年2月10日（金）必着（締切後の申込みは、受け付けない。）
- 12 組み合わせ 平成29年2月18日（土）に主催者が行う。
- 13 保 險 各チームは、スポーツ傷害保険等に加入しておくこと。
- 14 帯同審判員 各団体から審判員1～2名の派遣をお願いします。
- 15 脳震盪対応について 選手および指導者は下記事項を遵守すること。  
(1) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。）  
(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。  
(4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- 16 問合せ先 一般社団法人山口県柔道協会事務局 藤井 勝正  
電話・FAX 083-924-9510